

世田谷区にお住まいの皆様へ

新居
実現の
チャンス!!

不燃化特区に指定された地区で
「燃えにくい家」に建て替えると

建築費用の一部が助成を受けられます。



〈助成対象〉

**旧家屋の除却費
(解体費)**

+

新居の設計・監理料の一部

「燃えにくい家」への税制優遇も

東京都では、災害時の大規模火災を防ぐため、「燃えにくいまちづくり」をめざした支援制度※1が始まりました。世田谷区でも、指定された地区で木造家屋などを「燃えにくい家」に建て替えると、固定資産税と都市計画税の減免※2を受けられるようになりました。

- ※1 木密地域不燃化10年プロジェクト
- ※2 不燃化特区内において不燃化のための建て替えを行った住宅に対する固定資産税・都市計画税の減免



不燃化特区 建て替え相談会



こちらのチラシご持参で
プレゼントを差し上げます。

12月の土、日曜、祝日 10:00～18:00

場所／パナホーム(株) オークランド展示場 ※事前にご連絡頂ければ平日も対応いたします。

世田谷区不燃化特区地区

- 太子堂・三宿地区
- 区役所周辺地区
- 北沢三・四丁目地区
- 太子堂・若林地区
- 北沢五丁目・大原一丁目地区

詳しくは展示場スタッフへお問い合わせください。



オークランド展示場(10:00～18:00 火・水定休)

電話 03-5426-8746 FAX 03-5426-0121

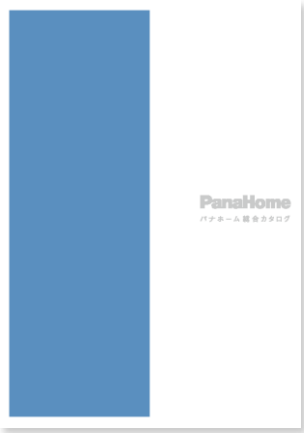
メールアドレス ph-ohkura@nk.panahome.co.jp

世田谷区桜3-24-8(オークランド住宅公園内)

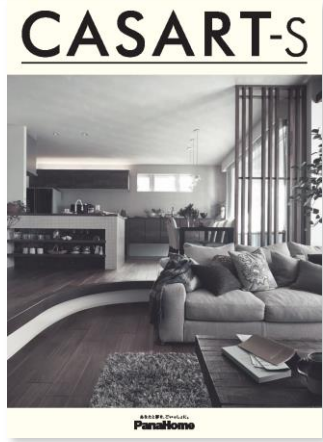
後援
一般財団法人
住宅生産振興財団

昭和54年に住宅の質、住環境の質の向上に取り組むことを目的に設立された一般財団法人です。
実績：全国421か所で18,441棟の戸建住宅を供給(平成25年度末実績)
東京都が推進している木密地域不燃化10年プロジェクトに協力しています。

*カタログご請求コース



① パナホーム
総合カタログ



② 暮らし心地を自由にデザイン
する制震鉄骨の家
「カサート-S」



③ より高く、より広く。
進化する重量鉄骨の家
「ビューノ」



④ 先進の賃貸住宅
「フィカーサ」



⑤ 二世帯住宅「つどいえ」
実例集



⑥ 賃貸併用住宅「スムカス」
実例集



⑦ こだわりの邸宅
「Premium Style」
実例集



⑧ 本物タイルの邸宅
キラテックタイル実例集

【お申し込み方法】FAX、メールどちらでもご請求頂けます。

ご希望の方は下記必要事項をご記入の上、
03-5426-0121まで**FAX**、あるいは
ph-ohkura@nk.panahome.co.jpまで**メール**を
 お願い致します。

●フリガナ	●TEL: ()
●お名前: ()才	●ご希望カタログ番号: <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
●ご住所: 〒	—

【個人情報について】お客様の個人情報は、弊社がお客様の家づくり等のご計画をサポートさせていただく目的で、ご連絡・ご案内のために利用させていただきます。また、地域により担当エリアの PanaHomeグループに提供することがあります。その旨をご同意いただいたうえでご協力いただきますようお願い申し上げます。